

支所日直を本庁日直に統合します

現在、臼田・浅科・望月の各支所で実施している、休日（土日祝及び年末年始）の日直業務を本庁の日直業務に統合します。



【業務内容と業務統合後の対応について】

現在、支所日直で実施している主な業務内容と、業務統合後の対応については、以下のとおりです。

業務内容	業務統合後の対応
各種届出の受付 （死亡届、出生届、婚姻届等）	佐久市役所本庁舎において実施
電話等によるお問合せ	佐久市役所本庁舎において実施 （支所への電話につきましては、 本庁へ自動転送されます。）
JA 浅科店の年末（12月29・30日） 営業（※浅科支所のみ）	従前どおり営業
八十二銀行佐久望月支所の年末（12月 29・30日）営業（※望月支所のみ）	従前どおり営業
観音峯活性化センターの鍵の受け渡し （※望月支所のみ）	平日の業務時間内において実施

【統合時期】

令和5年4月1日から統合します。



【お問合せ先】

佐久市役所 臼田支所 総務税務係 【☎0267-82-3111】
浅科支所 総務税務係 【☎0267-58-2001】
望月支所 総務税務係 【☎0267-53-3111】